

租税条約の規定による _____年度分 個人住民税の免除に関する届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

年 月 日

(あて先)春日市長 あて

個人住民税の免除を受ける者	氏 名			
	住 所 (居 所)			
	生 年 月 日		年 齢	
	国 籍		入 国 年 月 日	
	在 留 資 格		納 税 地	
	在 留 期 間	年 月 日～ 年 月 日		
	入 国 前 の 住 所			
在 籍 する 学 校、訓 練 を 受 ける 事 業 所 等 ※留学生、事業修習者等の届出のみ記入	名 称			
	所 在 地			
租 税 条 約 の 規 定 に 基 づ く 所 得 税 の 免 除 に つ い て	所得税については、日本国と _____との間の租税条約第 _____条 第 _____項により、租税条約に関する届出書を _____年 _____月 _____日に 税務署に提出して免除を受けています。			
免 税 と な る 所 得	支 払 者 名 称			
	支 払 者 所 在 地			
	契 約 期 間	年 月 日～ 年 月 日		
	所 得 の 種 類		支 払 金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
	職 務 の 内 容 ※教授等の届出のみ記入		資 格 ※教授等の届出のみ記入	
納 税 管 理 人 ※届出している場合	氏 名			
	住 所 (居 所)			
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項				
代 筆 者 ※納税義務者以外の者が届出する場合	氏 名			
	住 所 (居 所)			
	電 話 番 号			

※添付書類
・ 本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
・ 税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し
・ 学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は、事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書
※注意事項
・ 提出期限 3月15日（閉庁日の場合は翌開庁日）までにご提出ください。
・ 届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。

市記入欄	
処理コード	

記載例

租税条約の規定による 令和〇年度分 個人住民税の免除に関する届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

令和〇〇 年〇〇月〇〇日

(あて先)春日市長 あて

個人住民税の免除を受ける者	氏 名	Kasuga Taro		
	住 所（居 所）	春日市〇〇町1丁目2番3号 春日アパート203		
	生 年 月 日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	年 齢	〇〇歳
	国 籍	中国	入 国 年 月 日	〇〇年〇〇月〇〇日
	在 留 資 格	技能実習生1号口	納 税 地	春日市
	在 留 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
	入 国 前 の 住 所	中国〇〇省〇〇市〇〇区〇〇〇		
在 籍 する 学 校、訓 練 を 受 ける 事 業 所 等 ※留学生、事業修習者等の届出のみ記入	名 称	〇〇大学		
	所 在 地	福岡県春日市〇〇町4丁目5番6号		
租 税 条 約 の 規 定 に 基 づ く 所 得 税 の 免 除 に つ い て	所得税については、日本国と 中国 との間の租税条約第 21 条 第 1 項により、租税条約に関する届出書を 令和7 年 12 月 15 日に 税務署に提出して免除を受けています。 税務署に提出した日を記載してください。			
免 税 と な る 所 得	支 払 者 名 称	株式会社 〇〇〇		
	支 払 者 所 在 地	春日市〇〇町7丁目8番9号		
	契 約 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
	所 得 の 種 類	給与	支 払 金 額	125,000円/月
	支 払 方 法	振込み	支 払 期 日	毎月15日
	職 務 の 内 容 ※教授等の届出のみ記入		資 格 ※教授等の届出のみ記入	
納 税 管 理 人 ※届出している場合	氏 名			
	住 所（居 所）			
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	事業所が提出する場合は、代筆者欄を記載してください。			
代 筆 者 ※納税義務者以外の者が届出する場合	氏 名			
	住 所（居 所）			
	電 話 番 号			

※添付書類
・本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
・税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し
・学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は、事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書
※注意事項
・提出期限 3月15日（閉庁日の場合は翌閉庁日）までにご提出ください。
・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。

市記入欄	
処理コード	